

平成29年第13回日高市農業委員会議事録

開催月日	平成29年12月25日(月)					
開催場所	日高市役所 301会議室					
開催時刻	午後1時30分					
閉会時刻	午後2時15分					
議長	横手 澄男					
	議席番号	氏名	出欠席	議席番号	氏名	出欠席
農業委員	1	横田 拓也	欠席	8	江連 喜美	出席
	2	島村 実	出席	9	福井 一洋	出席
	3	島村 芳孝	出席	10	横手 澄男	出席
	4	清水 典子	出席	11	浅田 カヨ子	出席
	5	梅澤 三子	出席	12	福嶋 輝幸	出席
	6	佐藤 茂男	出席	13	森谷 進	出席
	7	道谷 淳史	出席	14	鳴河 のり子	出席
推進委員 農地利用最適化	1	師岡 一夫	出席	4	鈴木 國昭	出席
	2	紫藤 清司	出席	5	庄司 等	出席
	3	眞通 昭彦	出席	6	本藤 利一	出席

議事 関係 出席者	
事務局	事務局長 国分 央 主幹 須田 幸知 主査 大森 充浩 主任 横手 康雄 主事 榊 有也
傍聴人	
議事	
日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第3	議案第38号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第4	議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第5	議案第40号 農用地利用集積計画(案)の決定について
日程第6	専決処分の報告について
その他	

<p>議 長</p>	<p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>これより、本日の会議に入ります。</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名をします。本総会の議事録署名委員は 13 番、14 番にお願いいたします。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>13 番</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 2 議案第37号 農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>日程第 2 議案第37号農地法第 3 条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より 1 番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>本件担当の 13 番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>23 日に 4 番（推進委員）と現地確認をしました。申請地は国道 407 号線を鶴ヶ島市方面に進んだところにあり、株式会社東基の近くに位置します。申請地は、すぐに耕作ができる状態でした。申請人はトラクターと耕運機を 1 台ずつ所有し、栗を栽培しているとのことでした。</p> <p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可で異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可と決しました。</p>
<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>2 番</p> <p>議 長</p> <p>12 番</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p> <p>委 員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 3 議案第38号 農地法第 4 条の規定による許可申請について</p> <p>日程第 3 議案第38号農地法第 4 条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より 1 番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉</p> <p>本件担当の 2 番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p> <p>21 日に現地確認をしてきました。申請地は、国道 407 号線の南京亭のやや南の道を西に進んだところに位置します。申請人の父が 3 年前に亡くなり、相続をしたときに家の入り口が畑だったことが分かったとのことです。約 44 年前から進入路として使用しており、現在は舗装されている状態でした。</p> <p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>申請地の北側の土地は転用されていますか。</p> <p>北側の土地は転用済みです。</p> <p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>

<p>議長</p> <p>事務局 議長 6番</p>	<p>日程第4 議案第39号 農地法第5条の規定による許可申請について 日程第4議案第39号農地法第5条の規定による許可申請について審議に入ります。事務局より1番の朗読をお願いします。</p> <p>〈議案朗読〉 本件担当の6番より申請地の状況について説明をお願いします。 19日に2番（推進委員）と現地確認をしてきました。現地は草が生えている状態でした。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 譲受人は飯能市に所在する土木建設業を営む事業者です。当該申請は、農振農用地地域の除外から計画されているもので、平成29年の5月に除外申請を行い、平成29年11月に除外認可を受け、今回の申請に至っています。 譲受人は、主に建築物の解体を請負う事業者で、現在、飯能市の芦荊場地内に資材置場兼駐車場を設置しております。今般、事業運営が順調なことで、資材の置場に不足が生じたため、新たに資材置場の設置計画を立てました。</p>
<p>議長 1番（推進委員） 事務局 1番（推進委員） 事務局 12番 事務局 12番 事務局 議長 委員 議長 委員 議長</p>	<p>資材置場を設置する土地の選定につきましては、取引先の多い日高市内ということ、また、解体現場で発生する産業廃棄物の搬入先である太平洋セメント(株)埼玉工場に近接していることを優先に考え、事業効率の向上も考慮しております。 申請地の農地区分は3種農地であり、計画目的などの理由から必要性が認められるため、許可相当と考えます。 質疑がありましたらお願いします。 譲渡人の関係を教えてください。 兄弟です。 譲渡人が土地を取得した年月を教えてください。 共有人それぞれ、平成2年10月と平成19年2月に相続で取得しています。 どんな資材を置く予定ですか。 コンクリート、アスファルト、砂利などを置く予定です。 申請地にフェンスなどの囲いはしますか。 囲いは計画されておられません。 質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。許可相当で異議ございませんか。 異議なし。 異議なしと認めます。本件は許可相当と決し、県知事に送付します。</p>
<p>議長</p>	<p>日程第5 議案第40号 農用地利用集積計画（案）の決定について 日程第5議案第40号農用地利用集積計画（案）の決定についてを議題とします。事務局より1番の朗読をお願いします。</p>

<p>事務局 議長 9番</p>	<p><議案朗読> 本件担当の9番より申請地の状況について説明をお願いします。 先日、3番（推進委員）と現地確認をしてきました。申請地はどの畑も耕作をしていませんが、管理はされていきました。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>事務局より申請人の状況について説明をお願いします。 申請人は、川越市に所在する農地所有適格法人であり、この12月に日高市の認定農業者の認定を受けています。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>経営地については、川越市、東松山市、日高市にて農地を借り入れており、小松菜、ほうれん草、人参などの野菜を栽培しています。 生産した野菜については、同系列の産直グループこだわり村という会社で経営する県内5店舗を構える「有機の里」という店舗で販売しております。 また、所沢市内で、自然食ビュッフェレストランも経営しております。 申請地は申請人の経営地に近接しており、農地を集積して経営拡大を目的としているものです。</p>
<p>議長 12番 事務局 12番 9番</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。 以前に借りた土地はどのように利用しましたか。 ゴマの栽培を行い、9月に収穫をして、今は耕運している状態です。 複数の土地の行き来はちゃんとできますか。 中型のトラックなら通れると思います。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員 議長</p>	<p>異議なし。 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。（案）を消してください。</p>
<p>議長 事務局 議長</p>	<p>事務局より2番の朗読をお願いします。 <議案朗読> 本件担当の6番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p>
<p>6番</p>	<p>借受人は農協の職員であり、直売所にも野菜を出荷しています。来年の3月で退職するため、農業に専念するとのことです。申請地はすぐに耕作ができる土地と草が生えている土地がありました。</p>
<p>議長 2番 事務局</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。 譲渡人は施設に入所されている方ですか。 はい。そうです。</p>
<p>議長 委員 議長</p>	<p>質疑がありましたらお願いします。 ありません。 質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のと</p>

委員 議長	<p>おり承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。</p>
議長	<p>日高市農業委員会会議規則第 10 条 議事参与の制限により 13 番は退席願います。</p> <p>事務局より 3 番の朗読をお願いします。</p>
事務局 議長	<p><議案朗読></p> <p>本件担当の 6 番より申請地及び申請人の状況について説明をお願いします。</p>
6 番	<p>申請地は先月に同じ借受人で出た案件の隣接地になります。現地は除草剤がまかれている状態でした。</p>
議長 委員 議長	<p>質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>質疑なしと認めます。よって質疑を終結します。お諮りします。原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。</p>
委員 議長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認と決しました。(案)を消してください。</p> <p>13 番は入室してください。</p>
議長 委員 議長	<p>日程第 6 専決処分の報告について</p> <p>日程第 6 専決処分の報告について、質疑がありましたらお願いします。</p> <p>ありません。</p> <p>以上で総会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>

署 名

上記会議の次第は、農業委員会事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

印

議事録署名委員

印

印